

令和2年度

# 地方公務員の退職状況等調査

総務省  
自治行政局公務員部公務員課  
女性活躍・人材活用推進室



# 目 次

調査要領	1
<b>第1 調査結果（全体）</b>	
<b>（1）令和2年度離職者</b>	
退職状況等調査結果のポイント	8
第1表 職種別事由別離職者数	9
第2表 定年退職者の年齢	10
第3表 早期退職募集制度による退職者の年齢	11
第4表 勧奨退職者の年齢	12
第5表 普通退職者（在職期間の通算を伴う退職者等を除く）の年齢	13
第6表 早期退職募集制度の実施状況等	15
第7表 勧奨退職の実施状況等	15
<b>（2）令和元年度離職者</b>	
第8表 定年退職者の再就職状況	17
第9表 勧奨退職者の再就職状況	19
<b>第2 調査結果（団体区分別）</b>	
<b>（1）令和2年度離職者</b>	
第10表 【都道府県】事由別離職者数	23
第11表 【指定都市】事由別離職者数	24
<b>（2）令和元年度離職者</b>	
第12表 【都道府県】定年退職者の再就職状況	25
第13表 【都道府県】勧奨退職者の再就職状況	26
第14表 【指定都市】定年退職者の再就職状況	27
第15表 【指定都市】勧奨退職者の再就職状況	28

# 調査要領

## 1 調査目的

本調査は、地方公務員の退職状況等に係る実態を把握することにより、地方公務員の高齢対策に資することを目的とする。

## 2 調査対象団体

都道府県、指定都市、市（指定都市を除く。以下同じ。）、特別区、町村、一部事務組合及び広域連合。

## 3 調査対象職員

調査対象職員は、調査対象団体に属する一般職の地方公務員（会計年度任用職員、臨時的任用職員、再任用職員、法律により任期の定めのある職員、大学の学長及び部局長を除く。以下「職員」という。）である。

## 4 区分

### （1）職種

#### ア 一般行政職

税務職、海事職、研究職、医療職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職及び警察職以外の職をいうものであること。

#### イ 税務職

国の税務職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

#### ウ 海事職

国の海事職俸給表（一）又は（二）のいずれかの適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

#### エ 研究職

国の研究職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

#### オ 医療職

国の医療職俸給表（一）、（二）又は（三）のいずれかの適用を受ける者に相当する職員及び獣医師（獣医師としての資格を有し、保健所、家畜保健衛生所等において現実に獣医師として本来の業務に従事している職員に限る。）（企業職の職員は除く。）をいうものであること。

## カ 福祉職

国の福祉職俸給表の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

## キ 消防職

消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 11 条第 1 項に規定する消防職員及び同法第 19 条第 1 項に規定する消防団員（常勤の職員に限る。）をいうものであること。なお、消防組織がない市町村において、専ら消防事務に従事し、消防費に係る予算から給与が支給されている者の数は含まれないものとする。

## ク 企業職

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 27 年法律第 289 号）第 3 条第 4 号に規定する職員をいうものであること。

## ケ 技能労務職

国の行政職俸給表（二）の適用を受ける者に相当する職員（企業職の職員を除く。）をいうものであること。

## コ 教育職

次の①から⑤までのいずれかに該当する者をいうものであること。

- ① 国の教育職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員（したがって、一般職員のうちの教務職員（昭和 32 年人事院指令 9-56 第 1 項第 1 号に規定する者に準ずる職員）が含まれる。）
- ② 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律（平成 16 年法律第 136 号）第 1 条の規定による改正前の一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号。以下「旧給与法」という。）別表第 6 の教育職俸給表（二）の適用を受ける者（人事院規則 9-2-48 による改正前の人事院規則 9-2（以下「旧規則」という。）第 9 条第 2 号及び第 3 号に規定する者を除く。）に相当する職員及び特別支援学校・専修学校・各種学校に勤務する職員で教育に従事することを本務とする職員
- ③ 旧給与法別表第 6 の教育職俸給表（三）の適用を受ける者に相当する職（枠外教員を含む。）（特別支援学校で教育に従事する職員を除く。）
- ④ 国の教育職俸給表（二）の適用を受ける者（旧規則 9-2 第 10 条の 2 第 1 号に規定する者に限る。）に相当する職員
- ⑤ 教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）第 2 条第 5 項に規定する指導主事（充て指導主事を除く。）及び社会教育主事

## サ 警察職

国の公安職俸給表（一）の適用を受ける者に相当する職員をいうものであること。

## (2) 団体区分

- ① 「市・特別区」とは、市及び特別区の合計であること。
- ② 「一部事務組合等」とは、一部事務組合及び広域連合をいうものであること。

## 5 留意事項

### (1) 第1表関係

- ① 令和2年度中に地方公共団体を離職した者（再任用職員を除く。）の状況を調査しているものであること。
- ② 「定年退職」には、勤務延長後に退職した職員の数が含まれているものであること。
- ③ 「早期退職募集制度による退職」とは、任命権者が、年齢別人員構成の適正化を通じた組織活力の維持等を目的として、退職手当に関する条例に基づき、年齢、職位、勤務部署等の条件を示して退職希望者を募集し、これに応募した当該職員が退職することをいう。
- ④ 「勧奨退職」とは、任命権者が、人事管理上の目的から職員に対して退職を勧奨し、これに応じて当該職員が退職することをいう。

なお、本調査でいう勧奨退職は、以下の要件を満たすものである。

- 退職手当に関する条例（団体が加入する退職手当組合の条例を含む。以下同じ。）に基づき、割増した退職手当（自己都合退職に比し高い支給率を適用した手当又は退職手当の算定の基礎となる給料月額に加算した手当）が支給されているものであること。
  - 任命権者が退職勧奨を行った事実について、人事委員会規則等に基づく記録が作成されているものであること。
- ⑤ 「普通退職」とは、定年退職、勧奨退職、早期退職募集制度による退職、分限免職、懲戒免職、失職及び死亡退職のいずれの事由にも該当しないで離職することをいう。例えば、自己都合による退職、⑥の在職期間の通算を伴う退職等のほか、いわゆる諭旨免職による離職などがある。
  - ⑥ 「在職期間の通算を伴う退職等」とは、⑤の普通退職のうち、任命権者又はその委任を受けた者の要請に応じ、引き続いて他の地方公共団体、国等の職員となるため退職手当を支給されずに退職した場合や、二以上の地方公共団体の職員としての身分を併有していた者が、一方の地方公共団体を離職した場合をいう。

### (2) 第2表から第5表関係

- ① 令和2年度中に定年退職、早期退職募集制度による退職、勧奨退職又は普通退職した者について、退職時の年齢を職種別年齢階級別に調査しているものであること。
- ② 定年退職、早期退職募集制度による退職及び勧奨退職の定義については、(1)第1表関係②、③及び④と同じであること。普通退職の定義については、(1)第1表関係⑤のうち、⑥の在職期間の通算を伴う退職等を除くものであること。

### (3) 第6表及び第7表関係

- ① 「早期退職募集を行っている団体」及び「勸奨退職を行っている団体」について、その基準等を調査しているものであること。
- ② 各基準等については、複数回答が可能であること。
- ③ 任命権者により基準等が異なる場合については、首長部局における基準等が回答されているものであること。

### (4) 第8表及び第9表関係

- ① 令和元年度中に定年又は勸奨退職した職員のうち、令和元年度中において再就職した者（令和2年4月1日時点に引き続いてその職にあった場合に限る。）及び令和2年度中において再就職した者について、各団体が知り得たものの状況を、離職前に従事していた職種及び再就職後の職等に着目して調査しているものであること。
- ② 「法第28条の4」には、地方公務員法（以下「地公法」という。）第28条の4の規定に基づき再任用された者の数が計上されているものであること。
- ③ 「法第28条の5」には、地公法第28条の5の規定に基づき再任用された者の数が計上されているものであること。
- ④ 「法第3条第3項第3号」には、地公法第3条第3項第3号に規定されている特別職の嘱託員等に採用された者の数が計上されているものであること。
- ⑤ 「法第22条の3第1項・第4項」には、地公法第22条の3第1項・第4項の規定に基づき臨時的に任用された者の数が計上されているものであること。
- ⑥ 「他の地方公共団体」には、当該地方公共団体以外の地方公共団体に採用された者の数が計上されているものであること。  
また、「うち法第28条の6」には、地公法第28条の6の規定に基づき当該地方公共団体以外の地方公共団体に再任用された者の数が内数として計上されているものであること。
- ⑦ 「地方独立行政法人」には、地方独立行政法人に再就職した者の数が計上されているものであること。
- ⑧ 「地方三公社」には、地方三公社（地方住宅供給公社法に基づき設立された地方住宅供給公社、地方道路公社法に基づき設立された地方道路公社及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づき設立された土地開発公社）に再就職した者の数が計上されているものであること。
- ⑨ 「非営利法人」には、非営利法人（公益法人、協同組合、共済組合、労働組合など）に再就職した者の数が計上されているものであること。  
また、「うち出資あり」には、当該団体が出資している法人に再就職した者の数が内数として計上されているものであること。
- ⑩ 「営利法人」には、営利法人（会社法に基づく法人、相互会社、信用金庫など）に再就職した者の数が計上されているものであること。  
また、「うち出資あり」には、当該団体が出資している法人に再就職した者の数が内数として計上されているものであること。
- ⑪ 「自営業」には、自家営業者として就いた者の数が計上されているものであること。

**(5) 調査結果（団体区分別）第 10 表及び第 11 表関係**

- ① 令和 2 年度中に地方公共団体を離職した者（再任用職員を除く。）の状況を都道府県及び指定都市の団体ごとに集計しているものであること。

**(6) 調査結果（団体区分別）第 12 表から第 15 表関係**

- ① 令和元年度中に定年又は勧奨退職した職員のうち、令和元年度中において再就職した者（令和 2 年 4 月 1 日時点で引き続いてその職にあった場合に限る。）及び令和 2 年度中において再就職した者について、各団体が知り得たものの状況を、離職前に従事していた職種及び再就職後の職等に着目して都道府県及び指定都市の団体ごとに集計しているものであること。



# 第1 調査結果（全体）

## 【令和2年度離職者】

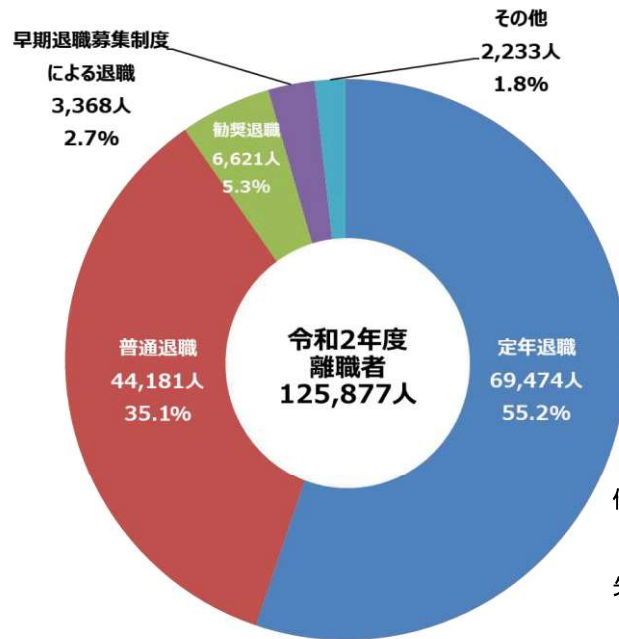
- 退職状況等調査結果のポイント
- 第1表 職種別事由別離職者数
- 第2表 定年退職者の年齢
- 第3表 早期退職募集制度による退職者の年齢
- 第4表 勧奨退職者の年齢
- 第5表 普通退職者（在職期間の通算を伴う退職者等を除く）の年齢
- 第6表 早期退職募集の実施状況等
- 第7表 勧奨退職の実施状況等



# 退職状況等調査結果のポイント

## 1 離職状況

令和2年度離職者 125,877人  
 うち、定年退職者 69,474人 (55.2%)、普通退職者 44,181人 (35.1%)  
 勸奨退職者 6,621人 (5.3%)、早期募集制度による退職者 3,368人 (2.7%)



(注1) 普通退職：自己都合退職等、他の区分のいずれにも該当しないもの

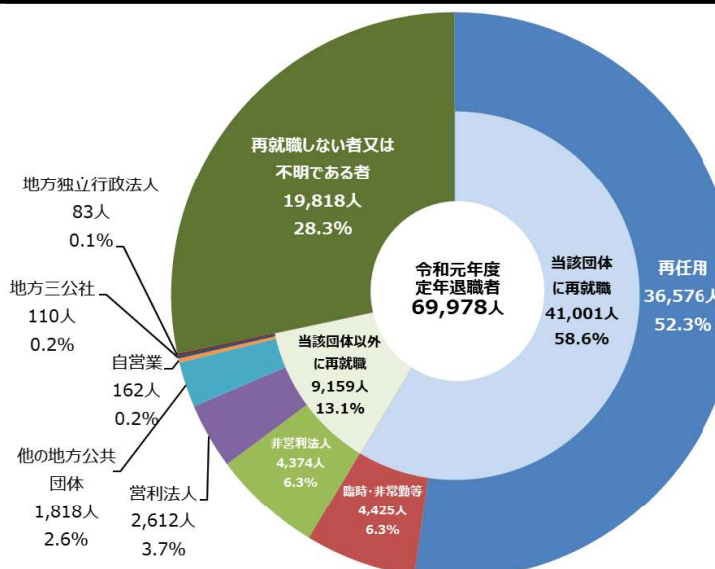
(注2) その他：分限免職、懲戒免職、失職及び死亡退職

## 2 再就職状況

区分	令和元年度 離職者数	再就職者数	
		うち当該団体	うち当該団体以外
定年退職	69,978 (100.0%)	50,160 (71.7%)	41,001 (58.6%) 9,159 (13.1%)
勸奨退職	7,503 (100.0%)	1,358 (18.1%)	499 (6.7%) 859 (11.4%)

## 3 令和元年度定年退職者の再就職状況

令和元年度定年退職者 69,978人  
 うち、再任用 36,576人 (52.3%)、臨時・非常勤等 4,425人 (6.3%)



(注) 臨時・非常勤等：法第3条第3項第3号に規定されている嘱託員や臨時非常勤の顧問等に採用された者、法第22条の3第1項又は第4項の規定に基づき臨時的に任用された者等



第2表 定年退職者の年齢（令和2年度離職者）

（単位：人，％）

区分	定年退職者数 合計	勤務延長 合計	60歳		61歳以上 65歳未満		65歳以上		
				勤務延長		勤務延長		勤務延長	
一般 行政 職	都道府県	6,960	10	6,948	1	11	9	1	
	指定都市	2,289	3	2,287	1	2	2		
	市・特別区	8,656	39	8,616	9	40	30		
	町村	2,030	13	1,995		30	13	5	
	一部事務組合等	269	10	258		10	10	1	
	計 (構成比)	<b>20,204</b> <b>(100.0%)</b>	<b>75</b> <b>(0.4%)</b>	<b>20,104</b> <b>(99.5%)</b>	<b>11</b> <b>(0.1%)</b>	<b>93</b> <b>(0.5%)</b>	<b>64</b> <b>(0.3%)</b>	<b>7</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
税 務 職	都道府県	390		390					
	指定都市	129		129					
	市・特別区	237		237					
	町村	51		51					
	一部事務組合等								
	計 (構成比)	<b>807</b> <b>(100.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>807</b> <b>(100.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
海 事 職	都道府県	24		24					
	指定都市	2		2					
	市・特別区	7		7					
	町村	4		4					
	一部事務組合等								
	計 (構成比)	<b>37</b> <b>(100.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>37</b> <b>(100.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
研 究 職	都道府県	304		304					
	指定都市	5		5					
	市・特別区	1		1					
	町村								
	一部事務組合等								
	計 (構成比)	<b>310</b> <b>(100.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>310</b> <b>(100.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
医 療 職	都道府県	666	6	620				46	6
	指定都市	222	3	211				11	3
	市・特別区	888	15	823		2	2	63	13
	町村	245	11	220		4	3	21	8
	一部事務組合等	208	5	186		3	3	19	2
	計 (構成比)	<b>2,229</b> <b>(100.0%)</b>	<b>40</b> <b>(1.8%)</b>	<b>2,060</b> <b>(92.4%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>9</b> <b>(0.4%)</b>	<b>8</b> <b>(0.4%)</b>	<b>160</b> <b>(7.2%)</b>	<b>32</b> <b>(1.4%)</b>
福 祉 職	都道府県	149		149					
	指定都市	221		221					
	市・特別区	1,422	4	1,417		5	4		
	町村	207		205		2			
	一部事務組合等	36		36					
	計 (構成比)	<b>2,035</b> <b>(100.0%)</b>	<b>4</b> <b>(0.2%)</b>	<b>2,028</b> <b>(99.7%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>7</b> <b>(0.3%)</b>	<b>4</b> <b>(0.2%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
消 防 職	都道府県	278		278					
	指定都市	718		718					
	市・特別区	1,157	4	1,153		4	4		
	町村	41		41					
	一部事務組合等	960	3	957		3	3		
	計 (構成比)	<b>3,154</b> <b>(100.0%)</b>	<b>7</b> <b>(0.2%)</b>	<b>3,147</b> <b>(99.8%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>7</b> <b>(0.2%)</b>	<b>7</b> <b>(0.2%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
企 業 職	都道府県	1,083	11	1,016		5	1	62	10
	指定都市	761	1	752				9	1
	市・特別区	1,279	12	1,225	1	2	1	52	10
	町村	120	2	110		2	2	8	
	一部事務組合等	267	5	241		1	1	25	4
	計 (構成比)	<b>3,510</b> <b>(100.0%)</b>	<b>31</b> <b>(0.9%)</b>	<b>3,344</b> <b>(95.3%)</b>	<b>1</b> <b>(0.0%)</b>	<b>10</b> <b>(0.3%)</b>	<b>5</b> <b>(0.1%)</b>	<b>156</b> <b>(4.4%)</b>	<b>25</b> <b>(0.7%)</b>
技 能 労 務 職	都道府県	564		440		123		1	
	指定都市	932		912		20			
	市・特別区	2,311	1	2,223		88	1		
	町村	290		278		10		2	
	一部事務組合等	113		112		1			
	計 (構成比)	<b>4,210</b> <b>(100.0%)</b>	<b>1</b> <b>(0.0%)</b>	<b>3,965</b> <b>(94.2%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>242</b> <b>(5.7%)</b>	<b>1</b> <b>(0.0%)</b>	<b>3</b> <b>(0.1%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
教 育 職	都道府県	24,090		24,087				3	
	指定都市	3,417	1	3,415		2	1		
	市・特別区	264		253				11	
	町村	64		63				1	
	一部事務組合等	5		5					
	計 (構成比)	<b>27,840</b> <b>(100.0%)</b>	<b>1</b> <b>(0.0%)</b>	<b>27,823</b> <b>(99.9%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>2</b> <b>(0.0%)</b>	<b>1</b> <b>(0.0%)</b>	<b>15</b> <b>(0.1%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
警 察 職	都道府県	5,138		5,138					
	指定都市								
	市・特別区								
	町村								
	一部事務組合等								
	計 (構成比)	<b>5,138</b> <b>(100.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>5,138</b> <b>(100.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>	<b>0</b> <b>(0.0%)</b>
合 計	都道府県	39,646	27	39,394	1	139	10	113	16
	指定都市	8,696	8	8,652	1	24	3	20	4
	市・特別区	16,222	75	15,955	10	141	42	126	23
	町村	3,052	26	2,967		48	18	37	8
	一部事務組合等	1,858	23	1,795		18	17	45	6
	計 (構成比)	<b>69,474</b> <b>(100.0%)</b>	<b>159</b> <b>(0.2%)</b>	<b>68,763</b> <b>(99.0%)</b>	<b>12</b> <b>(0.0%)</b>	<b>370</b> <b>(0.5%)</b>	<b>90</b> <b>(0.1%)</b>	<b>341</b> <b>(0.5%)</b>	<b>57</b> <b>(0.1%)</b>





第5表 普通退職者（在職期間の通算）

区分	普通退職者数 合計	25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 42歳未満	42歳以上 44歳未満	44歳以上 46歳未満	46歳以上 48歳未満	48歳以上 50歳未満	
一般行政職	都道府県	1,992	241	583	364	226	66	70	58	61	59
	指定都市	853	72	221	167	101	31	23	27	40	28
	市・特別区	3,989	394	900	795	447	131	122	120	123	143
	町村	1,522	185	343	274	142	54	49	39	50	65
	一部事務組合等	176	10	20	30	27	7	5	13	9	6
	計 (構成比)	8,532 (100.0%)	902 (10.6%)	2,067 (24.2%)	1,630 (19.1%)	943 (11.1%)	289 (3.4%)	269 (3.2%)	257 (3.0%)	283 (3.3%)	301 (3.5%)
税務職	都道府県	80	19	19	6	6	1	2	2	5	3
	指定都市	36	5	4	7	5	1	1	2	5	2
	市・特別区	219	31	54	49	22	4	6	3	8	7
	町村	43	5	12	9	5	1	1		2	2
	一部事務組合等										
	計 (構成比)	378 (100.0%)	60 (15.9%)	89 (23.5%)	71 (18.8%)	38 (10.1%)	7 (1.9%)	10 (2.6%)	7 (1.9%)	20 (5.3%)	14 (3.7%)
海事職	都道府県	17	2	5		2	1	2	3	2	
	指定都市										
	市・特別区	3		2	1						
	町村	3			1						1
	一部事務組合等										
	計 (構成比)	23 (100.0%)	2 (8.7%)	7 (30.4%)	2 (8.7%)	2 (8.7%)	1 (4.3%)	2 (8.7%)	3 (13.0%)	2 (8.7%)	1 (4.3%)
研究職	都道府県	80	4	29	18	9	3	3	2		4
	指定都市										
	市・特別区										
	町村										
	一部事務組合等										
	計 (構成比)	80 (100.0%)	4 (5.0%)	29 (36.3%)	18 (22.5%)	9 (11.3%)	3 (3.8%)	3 (3.8%)	2 (2.5%)	0 (0.0%)	4 (5.0%)
医療職	都道府県	1,049	63	274	276	160	36	44	35	37	28
	指定都市	229	20	61	43	38	5	15	16	10	4
	市・特別区	3,136	283	848	705	482	152	118	101	76	83
	町村	395	21	62	66	52	21	15	17	25	13
	一部事務組合等	840	104	208	189	125	31	38	27	19	12
	計 (構成比)	5,649 (100.0%)	491 (8.7%)	1,453 (25.7%)	1,279 (22.6%)	857 (15.2%)	245 (4.3%)	230 (4.1%)	196 (3.5%)	167 (3.0%)	140 (2.5%)
福祉職	都道府県	106	11	25	23	22	2	3	3	5	
	指定都市	251	24	76	58	39	10	9	7	10	5
	市・特別区	1,493	198	485	332	179	62	50	28	30	33
	町村	309	58	95	48	34	10	10	13	8	3
	一部事務組合等	43	5	2	5	2	2	5	1	1	
	計 (構成比)	2,202 (100.0%)	296 (13.4%)	683 (31.0%)	466 (21.2%)	276 (12.5%)	86 (3.9%)	77 (3.5%)	52 (2.4%)	54 (2.5%)	41 (1.9%)
消防職	都道府県	167	69	54	20	9	2	2	2	4	1
	指定都市	147	56	40	26	9	1		2	1	
	市・特別区	451	140	152	44	31	2	13	8	5	5
	町村	44	15	16	5	1	1	1	1	1	1
	一部事務組合等	363	128	100	36	20	7	7	4	11	10
	計 (構成比)	1,172 (100.0%)	408 (34.8%)	362 (30.9%)	131 (11.2%)	70 (6.0%)	13 (1.1%)	23 (2.0%)	17 (1.5%)	21 (1.8%)	17 (1.5%)
企業職	都道府県	2,352	208	627	547	372	130	120	75	73	46
	指定都市	1,075	112	232	203	179	45	41	57	40	39
	市・特別区	3,209	288	954	745	471	127	118	86	74	58
	町村	188	14	45	20	20	7	15	11	6	8
	一部事務組合等	766	69	209	175	108	30	34	20	24	18
	計 (構成比)	7,590 (100.0%)	691 (9.1%)	2,067 (27.2%)	1,690 (22.3%)	1,150 (15.2%)	339 (4.5%)	328 (4.3%)	249 (3.3%)	217 (2.9%)	169 (2.2%)
技能労務職	都道府県	59	4	5	4	2	3	3	1	5	2
	指定都市	78	7	7	4	6	4	1	3	3	8
	市・特別区	234	3	8	13	13	7	5	11	11	16
	町村	67	2	3	3	1	1	6	3	3	3
	一部事務組合等	35	1	2	2	1	1	4	3	2	3
	計 (構成比)	473 (100.0%)	17 (3.6%)	25 (5.3%)	26 (5.5%)	23 (4.9%)	16 (3.4%)	19 (4.0%)	21 (4.4%)	24 (5.1%)	32 (6.8%)
教育職	都道府県	5,149	338	1,451	1,094	777	218	183	166	117	161
	指定都市	1,264	110	338	238	225	60	36	32	38	18
	市・特別区	362	26	78	55	53	25	17	16	17	17
	町村	83	8	22	13	13	1	2	3	4	4
	一部事務組合等	3								1	1
	計 (構成比)	6,861 (100.0%)	482 (7.0%)	1,889 (27.5%)	1,400 (20.4%)	1,068 (15.6%)	304 (4.4%)	238 (3.5%)	217 (3.2%)	177 (2.6%)	201 (2.9%)
警察職	都道府県	2,646	1,325	538	236	154	43	37	24	30	24
	指定都市										
	市・特別区										
	町村										
	一部事務組合等										
	計 (構成比)	2,646 (100.0%)	1,325 (50.1%)	538 (20.3%)	236 (8.9%)	154 (5.8%)	43 (1.6%)	37 (1.4%)	24 (0.9%)	30 (1.1%)	24 (0.9%)
合計	都道府県	13,697	2,284	3,610	2,588	1,739	505	469	371	339	328
	指定都市	3,933	406	979	746	602	157	126	146	147	104
	市・特別区	13,096	1,363	3,481	2,739	1,698	510	449	373	344	362
	町村	2,654	308	598	439	268	96	99	87	98	100
	一部事務組合等	2,226	317	541	437	283	78	93	68	67	50
	計 (構成比)	35,606 (100.0%)	4,678 (13.1%)	9,209 (25.9%)	6,949 (19.5%)	4,590 (12.9%)	1,346 (3.8%)	1,236 (3.5%)	1,045 (2.9%)	995 (2.8%)	944 (2.7%)



を伴う退職者等を除く)の年齢(令和2年度離職者)

(単位:人,%)

50歳	51歳	52歳	53歳	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上
20	16	20	15	24	30	16	29	38	27	18	11	
6	7	7	8	8	8	18	21	16	24	4	15	1
54	52	48	66	45	62	64	76	93	106	35	79	34
22	18	18	33	23	24	31	23	32	49	12	22	14
2	1	5	6	5	4	4	6	4	1	2	5	4
<b>104</b>	<b>94</b>	<b>98</b>	<b>128</b>	<b>105</b>	<b>128</b>	<b>133</b>	<b>155</b>	<b>183</b>	<b>207</b>	<b>71</b>	<b>132</b>	<b>53</b>
(1.2%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.5%)	(1.2%)	(1.5%)	(1.6%)	(1.8%)	(2.1%)	(2.4%)	(0.8%)	(1.5%)	(0.6%)
2	2	1	1		1	3	1	1	2	2	1	
1						1			1			
2	1	5	3	3	4	2	2	9	2		2	
1				1			2				2	
<b>6</b>	<b>3</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>10</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>5</b>	<b>0</b>
(1.6%)	(0.8%)	(1.6%)	(1.3%)	(1.1%)	(1.3%)	(1.6%)	(1.3%)	(2.6%)	(1.3%)	(0.5%)	(1.3%)	(0.0%)
			1									
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
1		2		1			1	2	1			
<b>1</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1.3%)	(0.0%)	(2.5%)	(0.0%)	(1.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.3%)	(2.5%)	(1.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
12	6	4	11	9	16	9	5	9	8	2	4	1
	1	2		1		2	2	1	4	1	3	
27	34	18	20	33	23	32	28	20	27	4	18	4
10	13	7	8	6	7	7	11	7	6	7	12	2
10	7	6	9	5	3	12	5	7	4	1	13	5
<b>59</b>	<b>61</b>	<b>37</b>	<b>48</b>	<b>54</b>	<b>49</b>	<b>62</b>	<b>51</b>	<b>44</b>	<b>49</b>	<b>15</b>	<b>50</b>	<b>12</b>
(1.0%)	(1.1%)	(0.7%)	(0.8%)	(1.0%)	(0.9%)	(1.1%)	(0.9%)	(0.8%)	(0.9%)	(0.3%)	(0.9%)	(0.2%)
	3		4	1		1	1		2			
2	1	3	1		1		1	3		1		
16	8	9	8	8	6	4	5	8	15	1	8	
2	5	1	4	2	4	2	2	2	4		1	1
1		2	4	2	1		2	3	3			2
<b>21</b>	<b>17</b>	<b>15</b>	<b>21</b>	<b>13</b>	<b>12</b>	<b>7</b>	<b>11</b>	<b>16</b>	<b>24</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>3</b>
(1.0%)	(0.8%)	(0.7%)	(1.0%)	(0.6%)	(0.5%)	(0.3%)	(0.5%)	(0.7%)	(1.1%)	(0.1%)	(0.4%)	(0.1%)
2			1	1	1		1	2	5	1		
	1	2		4	2	6	6	11	12	3		2
2		4	1	2		3	5	4	7	2	6	4
<b>6</b>	<b>1</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>3</b>	<b>10</b>	<b>12</b>	<b>17</b>	<b>24</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>6</b>
(0.5%)	(0.1%)	(0.6%)	(0.2%)	(0.7%)	(0.3%)	(0.9%)	(1.0%)	(1.5%)	(2.0%)	(0.5%)	(0.7%)	(0.5%)
12	20	10	22	14	12	8	10	15	12	2	13	4
20	11	8	6	8	10	8	9	6	11	10	20	
24	20	28	25	28	24	19	27	30	20	13	18	12
4	3	2	3	3	3	6	5	3	1	3	6	
9	8	10	7	3	3	2	4	3	3	3	18	6
<b>69</b>	<b>62</b>	<b>58</b>	<b>63</b>	<b>56</b>	<b>52</b>	<b>43</b>	<b>55</b>	<b>57</b>	<b>47</b>	<b>31</b>	<b>75</b>	<b>22</b>
(0.9%)	(0.8%)	(0.8%)	(0.8%)	(0.7%)	(0.7%)	(0.6%)	(0.7%)	(0.8%)	(0.6%)	(0.4%)	(1.0%)	(0.3%)
	4		1		2	7	1	1	2	3	7	2
1	1	2	2	1	1	4	3	5	1	2	11	1
7	5	8	10	7	8	15	20	20	20	6	16	5
2	3	1	2	4	2	3	3	7	5	2	8	
1	1	1		2	1		1	1	1	2	4	1
<b>11</b>	<b>14</b>	<b>12</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>14</b>	<b>29</b>	<b>28</b>	<b>34</b>	<b>29</b>	<b>15</b>	<b>46</b>	<b>9</b>
(2.3%)	(3.0%)	(2.5%)	(3.2%)	(3.0%)	(3.0%)	(6.1%)	(5.9%)	(7.2%)	(6.1%)	(3.2%)	(9.7%)	(1.9%)
40	32	41	32	33	49	64	66	88	122	20	36	21
13	4	7	4	8	16	18	17	30	39	3	9	1
3	6	4	2	4	5	4	4	6	5	1	12	2
2	2	1	2		1		1	2			2	
<b>58</b>	<b>44</b>	<b>53</b>	<b>40</b>	<b>45</b>	<b>71</b>	<b>86</b>	<b>89</b>	<b>126</b>	<b>166</b>	<b>24</b>	<b>59</b>	<b>24</b>
(0.8%)	(0.6%)	(0.8%)	(0.6%)	(0.7%)	(1.0%)	(1.3%)	(1.3%)	(1.8%)	(2.4%)	(0.3%)	(0.9%)	(0.3%)
10	8	16	13	7	18	23	24	37	42	35	2	
<b>10</b>	<b>8</b>	<b>16</b>	<b>13</b>	<b>7</b>	<b>18</b>	<b>23</b>	<b>24</b>	<b>37</b>	<b>42</b>	<b>35</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
(0.4%)	(0.3%)	(0.6%)	(0.5%)	(0.3%)	(0.7%)	(0.9%)	(0.9%)	(1.4%)	(1.6%)	(1.3%)	(0.1%)	(0.0%)
99	91	94	99	90	129	131	138	191	218	82	74	28
43	25	29	23	27	36	52	54	63	85	22	58	3
135	127	122	134	132	134	146	168	197	207	63	153	59
43	44	31	53	39	41	49	47	53	65	24	55	17
25	17	28	27	19	12	21	24	22	19	10	46	22
<b>345</b>	<b>304</b>	<b>304</b>	<b>336</b>	<b>307</b>	<b>352</b>	<b>399</b>	<b>431</b>	<b>526</b>	<b>594</b>	<b>201</b>	<b>386</b>	<b>129</b>
(1.0%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.9%)	(1.0%)	(1.1%)	(1.2%)	(1.5%)	(1.7%)	(0.6%)	(1.1%)	(0.4%)

### 第6表 早期退職募集の実施状況等（令和2年度離職者）

（単位：団体）

区 分	全団体数	早期退職募集を行っている団体数	早期退職募集を実施した理由（複数回答）	
			職員の年齢別構成の適正化を図るため	職制の改廃又は勤務公署の移転を円滑に実施するため
都道府県	47	14	14	0
指定都市	20	10	10	2
市・特別区	795	230	230	3
町村	926	116	116	2
一部事務組合等	1,507	41	40	2
<b>計</b>	<b>3,295</b>	<b>411</b>	<b>410</b>	<b>9</b>

※任命権者により基準等が異なる場合は、首長部局における基準等で回答。

### 第7表 勧奨退職の実施状況等（令和2年度離職者）

（単位：団体）

区 分	全団体数	勧奨退職を行っている団体数	勧奨退職の基準（複数回答）		
			年齢	勤続年数	役職
都道府県	47	33	31	27	2
指定都市	20	7	7	5	1
市・特別区	795	344	323	287	9
町村	926	218	201	170	11
一部事務組合等	1,507	65	58	49	3
<b>計</b>	<b>3,295</b>	<b>667</b>	<b>620</b>	<b>538</b>	<b>26</b>

※任命権者により基準等が異なる場合は、首長部局における基準等で回答。

# 第1 調査結果（全体）

## 【令和元年度離職者】

- 第8表 定年退職者の再就職状況
- 第9表 勧奨退職者の再就職状況

第8表 定年退職者の

区 分	定年退職者 (a)	再就職者数 合 計 (b)	(a) の う ち						小 計
			(b) のうち当該団体に再就職した者					小 計	
			小 計	法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項 第3号	法第22条3 第1項・4項		
一 般 行 政 職	都道府県 7,007 指定都市 2,306 市・特別区 8,979 町村 2,090 一部事務組合等 308 計 20,690 (構成比) (100.0%)	5,570 1,858 7,007 1,461 211 16,107 (77.8%)	3,521 1,404 6,055 1,269 176 12,425 (60.1%)	2,531 741 3,157 657 126 7,212 (34.9%)	824 648 2,509 465 36 4,482 (21.7%)	29 3 62 14 1 109 (0.5%)	15 3 13 17 1 45 (0.2%)	122 12 314 116 13 577 (2.8%)	2,049 454 952 192 35 3,682 (17.8%)
税 務 職	都道府県 380 指定都市 141 市・特別区 252 町村 55 一部事務組合等 計 828 (構成比) (100.0%)	303 92 192 38 625 (75.5%)	255 82 174 36 547 (66.1%)	191 55 108 19 373 (45.0%)	59 25 57 16 157 (19.0%)	1 4 4 5 5 11 (0.1%)	4 2 1 1 1 11 (1.3%)	4 10 18 2 78 (9.4%)	
海 事 職	都道府県 30 指定都市 4 市・特別区 5 町村 3 計 42 (構成比) (100.0%)	20 4 5 3 29 (69.0%)	20 4 5 3 29 (69.0%)	17 4 3 3 24 (57.1%)	3 1 1 4 4 15 (9.5%)	0 1 1 0 0 2 (0.0%)	0 1 0 0 0 1 (0.0%)	0 0 0 0 0 16 (0.0%)	
研 究 職	都道府県 292 指定都市 6 市・特別区 1 町村 9 一部事務組合等 計 308 (構成比) (100.0%)	240 1 1 6 248 (80.5%)	160 1 1 6 167 (54.2%)	113 1 1 6 113 (36.7%)	37 1 38 0 38 (12.3%)	0 0 0 0 0 0 (0.0%)	10 6 16 6 16 (5.2%)	80 1 81 6 81 (26.3%)	
医 療 職	都道府県 658 指定都市 222 市・特別区 908 町村 234 一部事務組合等 169 計 2,191 (構成比) (100.0%)	470 144 591 151 131 1,487 (67.9%)	358 115 550 144 119 1,286 (58.7%)	222 40 278 76 49 665 (30.4%)	94 69 197 27 22 409 (18.7%)	6 5 5 3 1 15 (0.7%)	1 4 4 8 6 19 (0.9%)	35 6 66 30 41 178 (8.1%)	112 29 41 7 12 201 (9.2%)
福 祉 職	都道府県 148 指定都市 297 市・特別区 1,560 町村 202 一部事務組合等 20 計 2,227 (構成比) (100.0%)	98 161 1,084 139 16 1,498 (67.3%)	87 137 1,061 131 14 1,430 (64.2%)	58 45 466 56 6 631 (28.3%)	28 83 510 56 2 679 (30.5%)	1 8 8 3 2 12 (0.5%)	9 72 16 3 3 100 (4.5%)	11 24 23 8 2 68 (3.1%)	
消 防 職	都道府県 405 指定都市 700 市・特別区 1,162 町村 42 一部事務組合等 962 計 3,271 (構成比) (100.0%)	198 478 797 22 626 2,121 (64.8%)	60 352 701 19 441 1,573 (48.1%)	51 173 198 4 125 551 (16.8%)	1 155 430 13 303 902 (27.6%)	7 1 8 1 5 16 (0.5%)	1 23 60 1 8 93 (2.8%)	138 126 96 3 185 548 (16.8%)	
企 業 職	都道府県 1,048 指定都市 717 市・特別区 1,313 町村 127 一部事務組合等 210 計 3,415 (構成比) (100.0%)	802 600 990 102 153 2,647 (77.5%)	640 521 895 96 72 2,288 (67.0%)	410 388 510 49 27 1,429 (41.8%)	164 124 277 27 28 620 (18.2%)	8 5 13 1 9 31 (0.9%)	6 4 95 19 26 196 (5.7%)	52 79 95 6 17 359 (10.5%)	
技 能 労 務 職	都道府県 583 指定都市 942 市・特別区 2,420 町村 278 一部事務組合等 89 計 4,312 (構成比) (100.0%)	466 709 1,944 206 67 3,392 (78.7%)	458 702 1,928 202 65 3,355 (77.8%)	386 512 1,186 109 55 2,248 (52.1%)	42 169 633 52 7 903 (20.9%)	7 9 7 1 7 15 (0.3%)	2 12 87 29 3 152 (3.5%)	8 7 16 4 2 37 (0.9%)	
教 育 職	都道府県 23,473 指定都市 3,680 市・特別区 319 町村 70 一部事務組合等 7 計 27,549 (構成比) (100.0%)	14,926 2,503 219 40 3 17,691 (64.2%)	13,367 2,358 202 39 1 15,967 (58.0%)	9,526 1,721 105 16 1 11,368 (41.3%)	2,386 415 81 10 1 2,893 (10.5%)	517 35 2 1 1 555 (2.0%)	638 26 2 3 1 669 (2.4%)	300 161 12 9 2 482 (1.7%)	1,559 145 17 1 2 1,724 (6.3%)
警 察 職	都道府県 5,145 指定都市 3,680 市・特別区 319 町村 70 一部事務組合等 7 計 5,145 (構成比) (100.0%)	4,315 2,503 219 40 3 4,315 (83.9%)	1,934 2,358 202 39 1 1,934 (37.6%)	743 1,721 105 16 1 743 (14.4%)	132 415 81 10 1 398 (7.7%)	398 35 2 1 1 398 (0.0%)	661 26 2 3 1 661 (12.8%)	2,381 145 17 1 2 2,381 (46.3%)	
合 計	都道府県 39,169 指定都市 9,015 市・特別区 16,919 町村 3,101 一部事務組合等 1,774 計 69,978 (構成比) (100.0%)	27,408 6,550 12,830 2,159 1,213 50,160 (71.7%)	20,860 5,676 11,571 1,936 958 41,001 (58.6%)	14,248 3,679 6,011 986 433 25,357 (36.2%)	3,770 1,689 4,695 666 399 11,219 (16.0%)	974 39 109 23 11 1,156 (1.7%)	662 40 46 21 15 803 (1.1%)	1,206 229 710 221 100 2,466 (3.5%)	6,548 874 1,259 223 255 9,159 (13.1%)

再就職状況（令和元年度離職者）

（単位：人、％）

再就職先を知り得た者											再就職しない者 又は不明である者
(b)のうち当該団体以外に再就職した者											
他の地方公共 団体	うち法第28条 の6	地方独立 行政法人		地方三公社	非営利法人	営利法人		自営業			
		うち特定地方独立 行政法人	うち出資あり			うち出資あり					
90	3	33	3	62	1,279	468	570	47	15	1,437	
8		10	1	15	325	177	95	55	1	448	
52	18	7	1	4	650	229	207	40	32	1,972	
26	4	2		2	77	14	63	7	22	629	
13	4			1	8	1	12	4	1	97	
<b>189</b>	<b>29</b>	<b>52</b>	<b>5</b>	<b>84</b>	<b>2,339</b>	<b>889</b>	<b>947</b>	<b>153</b>	<b>71</b>	<b>4,583</b>	
(0.9%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.4%)	(11.3%)	(4.3%)	(4.6%)	(0.7%)	(0.3%)	(22.2%)	
2	1	2		4	32	14	5	2	3	77	
		1		1	7		1			49	
2					13	4	3			60	
							1		1	17	
<b>4</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>52</b>	<b>18</b>	<b>10</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>203</b>	
(0.5%)	(0.1%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.6%)	(6.3%)	(2.2%)	(1.2%)	(0.2%)	(0.5%)	(24.5%)	
										10	
										3	
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	
(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(31.0%)	
3					66	25	8	2	3	52	
									1	5	
										3	
<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>66</b>	<b>25</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>60</b>	
(1.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(21.4%)	(8.1%)	(2.6%)	(0.6%)	(1.3%)	(19.5%)	
11		1			84	15	14	2	2	188	
		2			19	5	8			78	
3	1				18	3	16		4	317	
2					2		2		1	83	
2	1	1			4	4	4		1	38	
<b>18</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>127</b>	<b>23</b>	<b>44</b>	<b>2</b>	<b>8</b>	<b>704</b>	
(0.8%)	(0.1%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.8%)	(1.0%)	(2.0%)	(0.1%)	(0.4%)	(32.1%)	
3	1				7	4	1			50	
					17	1	7			136	
					19	7	3		1	476	
					3		2		3	63	
2										4	
<b>5</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>46</b>	<b>12</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>729</b>	
(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.1%)	(0.5%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.2%)	(32.7%)	
20				1	64	35	53			207	
4		1			54	16	67	1		222	
13	2	1			51	17	29	3	2	365	
					1	1	2			20	
79	18	2			33		63		8	336	
<b>116</b>	<b>20</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>203</b>	<b>69</b>	<b>214</b>	<b>4</b>	<b>10</b>	<b>1,150</b>	
(3.5%)	(0.6%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.2%)	(2.1%)	(6.5%)	(0.1%)	(0.3%)	(35.2%)	
9	2	2		2	87	18	61	27	1	246	
4					44	17	31	18		117	
4				2	52	16	31	2	6	323	
				1	2	1	2		1	25	
					4		10	1	3	57	
<b>17</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>189</b>	<b>52</b>	<b>135</b>	<b>48</b>	<b>11</b>	<b>768</b>	
(0.5%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(5.5%)	(1.5%)	(4.0%)	(1.4%)	(0.3%)	(22.5%)	
1		1			3	1	3	1		117	
		1			5	5	1			233	
4	3				3	1	6		3	476	
					2	1	1		1	72	
							2			22	
<b>5</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>8</b>	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>920</b>	
(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.2%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.1%)	(21.3%)	
957	30	15	1		411	10	137		39	8,547	
2				5	125	50	13			1,177	
5				1	4		2		5	100	
					1					30	
					2					4	
<b>964</b>	<b>30</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>543</b>	<b>60</b>	<b>152</b>	<b>0</b>	<b>44</b>	<b>9,858</b>	
(3.5%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.0%)	(0.2%)	(0.6%)	(0.0%)	(0.2%)	(35.8%)	
497	3	1		9	796	13	1,076		2	830	
<b>497</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>796</b>	<b>13</b>	<b>1,076</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>830</b>	
(9.7%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(15.5%)	(0.3%)	(20.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.1%)	
1,593	40	55	4	78	2,829	603	1,928	81	65	11,761	
18		15	1	21	596	271	223	74	1	2,465	
83	24	8	1	7	810	277	297	45	54	4,089	
28	4	2		3	88	17	73	7	29	942	
96	23	3		1	51	1	91	5	13	561	
<b>1,818</b>	<b>91</b>	<b>83</b>	<b>6</b>	<b>110</b>	<b>4,374</b>	<b>1,169</b>	<b>2,612</b>	<b>212</b>	<b>162</b>	<b>19,818</b>	
(2.6%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.2%)	(6.3%)	(1.7%)	(3.7%)	(0.3%)	(0.2%)	(28.3%)	

第9表 勸奨退職者の

区分	勸奨退職者 (a)	再就職者数 合計 (b)	(a) のうち						小計	
			小計	(b) のうち当該団体に再就職した者						
				法第28条の4	法第28条の5	法第3条第3項 第3号	法第22条3 第1項・4項	その他		
一般行政職	都道府県	939	332	23		1	1	3	18	309
	指定都市	147	3							3
	市・特別区	1,004	104	56	1	2	5	2	46	48
	町村	255	60	29	1	3			25	31
	一部事務組合等	21	3	3	1				2	
	計 (構成比)	2,366 (100.0%)	502 (21.2%)	111 (4.7%)	3 (0.1%)	6 (0.3%)	6 (0.3%)	5 (0.2%)	91 (3.8%)	391 (16.5%)
税務職	都道府県	53	5	1					1	4
	指定都市	4								
	市・特別区	35	5	3					3	2
	町村	5								
	一部事務組合等									
	計 (構成比)	97 (100.0%)	10 (10.3%)	4 (4.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (4.1%)	6 (6.2%)
海事職	都道府県	1								
	指定都市									
	市・特別区									
	町村									
	一部事務組合等									
	計 (構成比)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
研究職	都道府県	18	8	1	1					7
	指定都市									
	市・特別区									
	町村									
	一部事務組合等									
	計 (構成比)	18 (100.0%)	8 (44.4%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (38.9%)
医療職	都道府県	112	26	6					6	20
	指定都市	17								
	市・特別区	140	15	10					10	5
	町村	22	9							9
	一部事務組合等	15	9	8					8	1
	計 (構成比)	306 (100.0%)	59 (19.3%)	24 (7.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (7.8%)	35 (11.4%)
福祉職	都道府県	29	4							4
	指定都市	23								
	市・特別区	196	21	19			3		16	2
	町村	21	5	3					3	2
	一部事務組合等	1								
	計 (構成比)	270 (100.0%)	30 (11.1%)	22 (8.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	19 (7.0%)	8 (3.0%)
消防職	都道府県	54	21	2				2		19
	指定都市	20	1							1
	市・特別区	65	3	1					1	2
	町村	3	1							1
	一部事務組合等	51	6							6
	計 (構成比)	193 (100.0%)	32 (16.6%)	3 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.0%)	1 (0.5%)	29 (15.0%)
企業職	都道府県	228	51	5				1	4	46
	指定都市	59	3	3					3	
	市・特別区	136	18	10					10	8
	町村	7	1							1
	一部事務組合等	23								
	計 (構成比)	453 (100.0%)	73 (16.1%)	18 (4.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)	17 (3.8%)	55 (12.1%)
技能労務職	都道府県	29	3							3
	指定都市	24								
	市・特別区	162	2	2					2	
	町村	21	10							10
	一部事務組合等	10	1							1
	計 (構成比)	246 (100.0%)	16 (6.5%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	14 (5.7%)
教育職	都道府県	2,854	329	208	1		87	48	72	121
	指定都市	124	8	7			1	1	5	1
	市・特別区	16	5	5			1	2	2	
	町村	9	5	3					3	2
	一部事務組合等									
	計 (構成比)	3,003 (100.0%)	347 (11.6%)	223 (7.4%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	89 (3.0%)	51 (1.7%)	82 (2.7%)	124 (4.1%)
警察職	都道府県	550	281	91	4		30		57	190
	指定都市									
	市・特別区									
	町村									
	一部事務組合等									
	計 (構成比)	550 (100.0%)	281 (51.1%)	91 (16.5%)	4 (0.7%)	0 (0.0%)	30 (5.5%)	0 (0.0%)	57 (10.4%)	190 (34.5%)
合計	都道府県	4,867	1,060	337	6	1	118	54	158	723
	指定都市	418	15	10			1	1	8	5
	市・特別区	1,754	173	106	1	2	9	4	90	67
	町村	343	91	35	1	3			31	56
	一部事務組合等	121	19	11	1				10	8
	計 (構成比)	7,503 (100.0%)	1,358 (18.1%)	499 (6.7%)	9 (0.1%)	6 (0.1%)	128 (1.7%)	59 (0.8%)	297 (4.0%)	859 (11.4%)

再就職状況（令和元年度離職者）

（単位：人，％）

再就職先を知り得た者										再就職しない者 又は不明である者
(b)のうち当該団体以外に再就職した者										
他の地方公共 団体	うち法第28条 の6	地方独立 行政法人		地方三公社	非営利法人	営利法人		自営業		
		うち特定地方独立 行政法人				うち出資あり	うち出資あり			
11		7			125	20	160	6	6	607
		1			2	1				144
8		1			14	3	18	1	7	900
5	1				5		12	1	9	195
										18
<b>24</b>	<b>1</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>146</b>	<b>24</b>	<b>190</b>	<b>8</b>	<b>22</b>	<b>1,864</b>
<b>(1.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.4%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(6.2%)</b>	<b>(1.0%)</b>	<b>(8.0%)</b>	<b>(0.3%)</b>	<b>(0.9%)</b>	<b>(78.8%)</b>
					2	1	2			48
										4
					1		1			30
										5
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>87</b>
<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(3.1%)</b>	<b>(1.0%)</b>	<b>(3.1%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(89.7%)</b>
										1
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(100.0%)</b>
		1			4	2	2			10
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>10</b>
<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(5.6%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(22.2%)</b>	<b>(11.1%)</b>	<b>(11.1%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(55.6%)</b>
4		2			9	2	4		1	86
										17
					3		2			125
		1			6				2	13
							1			6
<b>4</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>18</b>	<b>2</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>3</b>	<b>247</b>
<b>(1.3%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(1.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(5.9%)</b>	<b>(0.7%)</b>	<b>(2.3%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(1.0%)</b>	<b>(80.7%)</b>
1					3	1				25
										23
										175
1					1		1		1	16
										1
<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>240</b>
<b>(0.7%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(1.5%)</b>	<b>(0.4%)</b>	<b>(0.4%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.4%)</b>	<b>(88.9%)</b>
					1	11	7			33
							1			19
					2	1				62
							1			2
1							4		1	45
<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>13</b>	<b>3</b>	<b>13</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>161</b>
<b>(0.5%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.5%)</b>	<b>(6.7%)</b>	<b>(1.6%)</b>	<b>(6.7%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.5%)</b>	<b>(83.4%)</b>
2		1			23		15	6	5	177
										56
					2		3		3	118
					1					6
										23
<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>26</b>	<b>0</b>	<b>18</b>	<b>6</b>	<b>8</b>	<b>380</b>
<b>(0.4%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.2%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(5.7%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(4.0%)</b>	<b>(1.3%)</b>	<b>(1.8%)</b>	<b>(83.9%)</b>
		2					1			26
										24
										160
					10					11
							1			9
<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>10</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>230</b>
<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.8%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(4.1%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.8%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(93.5%)</b>
57		1			30		18		15	2,525
					1	1				116
										11
							1		1	4
<b>57</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>31</b>	<b>1</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>2,656</b>
<b>(1.9%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(1.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.6%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.5%)</b>	<b>(88.4%)</b>
51				1	51	3	86		1	269
<b>51</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>51</b>	<b>3</b>	<b>86</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>269</b>
<b>(9.3%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.2%)</b>	<b>(9.3%)</b>	<b>(0.5%)</b>	<b>(15.6%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.2%)</b>	<b>(48.9%)</b>
126		14		2	258	31	295	12	28	3,807
		1			3	2	1			403
8		1			23	4	25	1	10	1,581
6	1	1			22		14	1	13	252
1							6		1	102
<b>141</b>	<b>1</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>306</b>	<b>37</b>	<b>341</b>	<b>14</b>	<b>52</b>	<b>6,145</b>
<b>(1.9%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.2%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(0.0%)</b>	<b>(4.1%)</b>	<b>(0.5%)</b>	<b>(4.5%)</b>	<b>(0.2%)</b>	<b>(0.7%)</b>	<b>(81.9%)</b>





# 第2 調査結果（団体区分別）

## 【令和2年度離職者】

- 第10表 【都道府県】事由別離職者数
- 第11表 【指定都市】事由別離職者数

## 【令和元年度離職者】

- 第12表 【都道府県】定年退職者の再就職状況
- 第13表 【都道府県】勧奨退職者の再就職状況
- 第14表 【指定都市】定年退職者の再就職状況
- 第15表 【指定都市】勧奨退職者の再就職状況

第10表【都道府県】事由別離職者数（令和2年度離職者）

（単位：人）

	離職者数 合計	定年退職	勤務延長後 の退職	早期退職 募集制度 による退職	勤受退職	普通退職	在職期間の満了を 伴った退職等	分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職
青森県	987	631	5	0	66	279	120	1	4	1	5
岩手県	1,310	594	2	0	97	602	39	0	2	0	15
宮城県	981	682	1	0	84	194	41	2	1	0	18
秋田県	716	497	0	0	61	148	87	0	2	0	8
山形県	820	564	0	0	105	140	26	0	1	1	9
福島県	1,197	872	0	0	127	176	28	0	3	0	19
茨城県	1,738	1,106	2	0	194	411	83	2	4	0	21
栃木県	1,196	797	0	134	0	252	58	0	4	0	9
群馬県	1,074	773	0	0	93	189	14	0	2	0	17
埼玉県	2,637	1,678	0	0	235	682	152	1	11	1	29
千葉県	3,229	1,977	1	0	214	1,012	439	0	6	1	19
東京都	6,383	3,467	2	0	456	2,323	164	4	22	5	106
神奈川県	2,269	1,385	0	0	189	650	250	1	3	0	41
新潟県	1,441	878	1	0	156	375	69	0	6	0	26
富山県	824	582	0	0	10	221	35	0	1	0	10
石川県	845	584	0	0	0	253	81	0	3	0	5
福井県	645	445	0	0	56	132	27	0	2	0	10
山梨県	569	402	0	0	57	103	8	0	1	0	6
長野県	1,261	918	0	76	0	252	72	0	1	2	12
岐阜県	1,072	669	0	0	77	312	50	0	2	0	12
静岡県	1,655	943	0	0	99	588	252	0	6	0	19
愛知県	2,622	1,646	0	0	169	765	206	1	6	0	35
三重県	1,043	689	0	150	0	188	61	0	3	1	12
滋賀県	851	517	0	87	0	237	77	0	4	0	6
京都府	1,085	721	2	0	42	311	40	0	0	0	11
大阪府	2,972	1,693	0	0	176	1,056	182	2	18	1	26
兵庫県	2,439	1,429	4	0	189	769	110	1	15	0	36
奈良県	815	528	0	0	83	195	58	0	4	0	5
和歌山県	726	482	0	2	73	160	63	0	6	0	3
鳥取県	626	317	0	66	14	212	47	1	1	1	14
島根県	751	436	0	0	89	212	59	0	1	0	13
岡山県	939	656	0	106	0	170	43	0	0	0	7
広島県	1,356	844	1	150	0	349	67	1	4	1	7
山口県	863	621	0	100	0	129	30	2	1	0	10
徳島県	753	475	0	96	0	178	68	0	0	0	4
香川県	747	457	0	0	61	221	72	0	4	1	3
愛媛県	939	568	0	0	96	264	45	1	1	0	9
高知県	741	423	1	0	97	212	57	0	2	0	7
福岡県	1,982	1,245	0	220	0	488	225	0	4	0	25
佐賀県	662	434	0	0	0	213	65	0	4	0	11
長崎県	950	638	0	0	145	148	20	1	0	0	18
熊本県	789	520	0	0	71	192	80	0	1	1	4
大分県	856	606	0	99	0	141	20	0	0	0	10
宮崎県	840	505	1	0	101	225	34	0	0	0	9
鹿児島県	969	647	2	24	0	276	29	0	2	0	20
沖縄県	797	430	0	77	0	275	13	2	2	0	11
<b>計</b>	<b>64,033</b>	<b>39,646</b>	<b>27</b>	<b>1,387</b>	<b>4,089</b>	<b>17,899</b>	<b>4,202</b>	<b>25</b>	<b>181</b>	<b>20</b>	<b>786</b>

第11表【指定都市】事由別離職者数（令和2年度離職者）

（単位：人）

	離職者数 合計	定年退職	勤務延長後 の退職	早期退職 募集制度 による退職	勸奨退職	普通退職	在職期間の過算を 伴う退職等	分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職
仙台市	792	476	0	0	53	251	70	0	4	0	8
さいたま市	520	265	1	0	30	213	29	0	2	0	10
千葉市	492	275	0	27	0	184	22	0	1	0	5
横浜市	1,867	1,006	0	137	0	692	184	1	2	1	28
川崎市	760	385	0	0	58	300	43	0	4	0	13
相模原市	316	170	0	0	0	133	24	0	3	1	9
新潟市	451	268	0	0	0	180	22	0	2	0	1
静岡市	419	234	1	29	0	144	18	0	0	1	11
浜松市	410	266	0	36	0	102	42	0	0	0	6
名古屋市	1,597	817	1	0	89	663	4	3	4	0	21
京都市	819	529	1	0	77	199	44	0	2	0	12
大阪市	1,516	791	0	183	0	517	215	1	4	0	20
堺市	355	198	0	0	4	146	54	0	2	0	5
神戸市	923	632	3	0	0	269	7	0	5	1	16
岡山市	390	214	1	33	0	139	59	0	0	0	4
広島市	672	473	0	0	67	124	40	1	1	0	6
北九州市	496	354	0	20	0	109	26	1	2	0	10
福岡市	651	415	0	74	0	147	20	1	3	0	11
熊本市	532	311	0	56	0	159	64	0	0	1	5
<b>計</b>	<b>14,963</b>	<b>8,696</b>	<b>8</b>	<b>657</b>	<b>378</b>	<b>4,954</b>	<b>1,021</b>	<b>9</b>	<b>43</b>	<b>5</b>	<b>221</b>





第14表【指定都市】定年退職者の再就職状況（令和元年度離職者）

(単位:人)

	定年退職者 (a)	再就職先を知り得た者										再就職しない者 又は不明な者							
		再就職した者		(a)のうち再就職した者		(b)のうち再就職した者		(c)のうち再就職した者		再就職先									
		合計	小計	再就職した者 第1項-4項	その他	再就職した者 第3号	再就職した者 第3号第3項 第1項-4項	再就職した者 第3号第3項 第1項-4項	再就職した者 第3号第3項 第1項-4項	再就職した者 第3号第3項 第1項-4項	再就職した者 第3号第3項 第1項-4項		再就職した者 第3号第3項 第1項-4項						
														再就職した者 第3号第3項 第1項-4項	再就職した者 第3号第3項 第1項-4項	再就職した者 第3号第3項 第1項-4項	再就職した者 第3号第3項 第1項-4項		
札幌市	550	413	367	315	52	0	0	0	0	0	0	0	31	12	15	4	0	137	
仙台市	432	344	273	153	91	27	0	2	3	0	0	0	0	62	42	6	2	0	88
さいたま市	291	199	189	94	94	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	6	0	0	92
千葉市	268	191	148	99	38	0	0	11	0	0	0	0	1	30	25	11	6	0	77
横浜市	1,068	483	401	368	7	0	0	26	1	0	0	0	1	61	16	19	12	0	585
川崎市	386	334	258	172	70	8	5	3	0	0	1	1	10	52	18	12	1	1	52
相模原市	195	143	130	61	69	0	0	0	0	0	0	0	0	11	10	2	0	0	52
新潟市	280	183	171	63	108	0	0	0	0	0	0	0	0	11	6	1	0	0	97
静岡市	277	202	152	97	40	0	0	15	1	0	0	0	0	41	22	8	0	0	75
浜松市	256	216	192	70	94	0	0	28	0	0	0	0	0	17	2	7	0	0	40
名古屋	823	599	518	297	216	2	0	3	1	0	0	0	3	55	20	22	13	0	224
京都市	586	487	426	322	12	1	13	78	0	0	2	0	1	37	7	21	3	0	99
大阪市	869	707	595	481	53	0	4	57	10	0	5	0	2	50	4	45	15	0	162
堺市	206	171	157	132	25	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	2	1	0	35
神戸市	658	529	490	191	298	1	0	0	1	0	0	0	1	31	20	6	3	0	129
岡山市	230	173	173	39	133	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
広島市	485	353	279	175	97	0	6	1	74	0	5	0	0	49	49	20	5	0	132
北九州市	382	290	268	228	40	0	0	0	0	0	0	0	0	11	5	11	8	0	92
福岡市	472	363	330	259	56	0	11	4	33	1	0	0	3	22	11	7	1	0	109
熊本市	301	170	159	63	96	0	0	0	11	0	0	0	0	9	0	2	0	0	131
計	9,015	6,550	5,676	3,679	1,689	39	40	229	874	18	0	15	21	596	271	223	74	1	2,465

第15表【指定都市】勤退職者の再就職状況（令和元年度離職者）

（単位：人）

	勤退職者 (a)	再就職者数 合計 (b)	(b)のうち当該団体に再就職した者										(a)のうち再就職先を知り得た者							再就職先 不明である者						
			(b)のうち当該団体の 法第28条の4 第3号			法第22条3 第1項・4項			その他				(b)のうち当該団体以外に再就職した者			再就職先										
			法第28条の5 第3号			法第28条の6			その他				地方独立 行政法人			地方三公社 非営利法人		営利法人			再就職先					
			小計			小計			小計				うち出願あり		うち出願あり		うち出願あり		再就職先							
札幌市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
仙台市	50	5	3	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	45	
さいたま市	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	
千葉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
横浜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川崎市	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	
相模原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新潟市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
名古屋市	99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	
京都市	96	9	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87
大阪市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
堺市	8	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
神戸市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島市	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76
北九州市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熊本市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	418	15	10	0	0	1	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	403